

第43回 静岡県地方港湾審議会

説明資料

清水港： 港湾計画（軽易な変更）、重要事項
田子の浦港： 重要事項



清水港



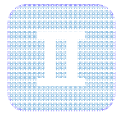
田子の浦港

令和4年10月25日（火）
静岡県 交通基盤部
港湾局 港湾企画課

目 次

I

諮問事項



清水港の概要



第1号議案：港湾計画の軽易な変更



第2号議案：臨港地区内の分区の変更



第3号議案：臨港地区内における構築物建設許可



田子の浦港の概要



第4号議案：臨港地区・分区の指定

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

I 諮問事項 (1) 静岡県地方港湾審議会について

1. 概要（港湾法、条例）

港湾管理者は、当該港湾に関する重要事項を調査審議させるため、地方港湾審議会を置くものとし、組織及び運営に関し必要な事項は、条例で定める。

※「港湾法」第35条の2

静岡県の管理する港湾の開発、利用、保全及び管理に関する重要事項を調査審議するため、静岡県地方港湾審議会を置く。 ※静岡県地方港湾審議会条例第1条

2. 所掌事務

- (1) 港湾計画の策定又は変更に関する事項
- (2) 港湾環境整備負担金の負担に関する事項
- (3) その他港湾の開発、利用、保全及び管理に関する重要事項

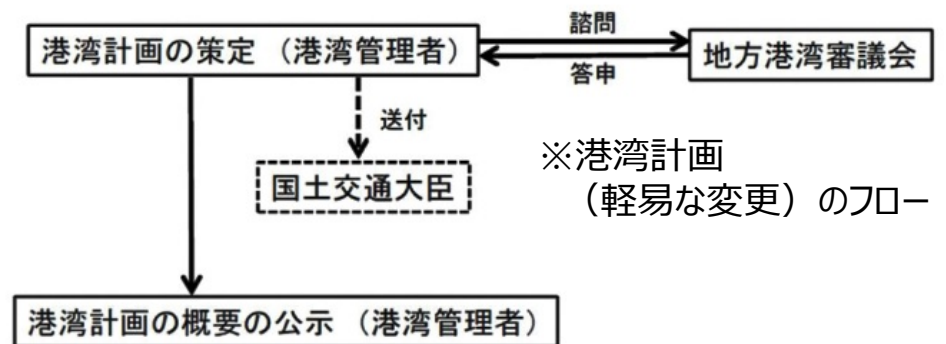
3. 静岡県地方港湾審議委員

- | | |
|------------------|----|
| ① 学識経験者 | 8名 |
| ② 港湾関係者 | 6名 |
| ③ 国の地方行政機関の職員 | 4名 |
| ④ 議会の議員を代表する者 | 1名 |
| ⑤ 臨時委員（該当港湾所在市町） | 2名 |

合計 21名

※ 臨時委員：知事が必要と認める者

4. 静岡県地方港湾審議会の流れ



5. 最近5年間の開催状況

第39回（H29. 9）

- ▶ 清水港港湾計画（一部変更）
日の出地区公共埠頭計画の変更ほか

第40回（H31. 3）

- ▶ 清水港港湾計画（輕易な変更）
江尻地区公共埠頭計画の変更ほか

第41回（R1.5）

- ▶ 御前崎港バイオマス発電施設 建設許可

第42回（R3.2）

- ▶ 地方港湾審議会運営要領 変更
- ▶ 清水港港湾計画（改訂）
- ▶ 御前崎港港湾計画（輕易な変更）
女岩地区土地利用計画の変更

I 諮問事項 (2) 諮問内容について

➤ 諮問内容

議案	港湾	項目	箇所	概要
第1号	清水港	【港湾計画】 軽易な変更	新興津地区	小型船溜まり計画の変更 土地利用計画の変更
			三保地区	水域施設・臨港交通施設の追加
第2号		【重要事項】 臨港地区内の 分区の変更	折戸地区	変更： 工業港区 ⇒ マリーナ港区
第3号		【重要事項】 構築物の建設許可	袖師地区	臨港地区内の工業港区における 禁止構築物の知事による建設許可
第4号	田子の浦港	【重要事項】 臨港地区への編入 ・分区の指定	依田橋地区	新規指定：商港区 埠頭用地の埋立て完了

目 次

I

諮問事項

II

清水港の概要

III

第1号議案：港湾計画の輕易な変更

IV

第2号議案：臨港地区内の分区の変更

V

第3号議案：臨港地区内における構築物建設許可

VI

田子の浦港の概要

VII

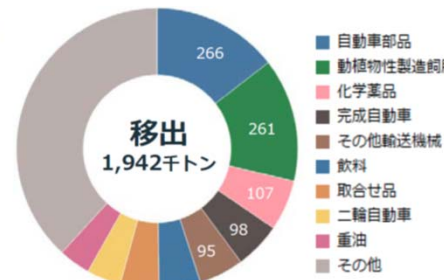
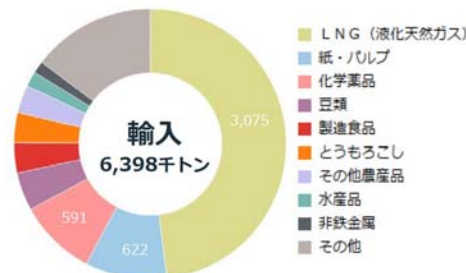
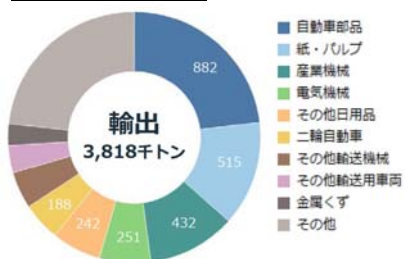
第4号議案：臨港地区・分区の指定

II 清水港の概要 ～港勢～

2021年取扱貨物量	1,696万トン(2020全国39位)
2021年貿易額	3兆1,152億円(2020全国10位)
2021年コンテナ取扱個数	562,610TEU(2020全国8位)

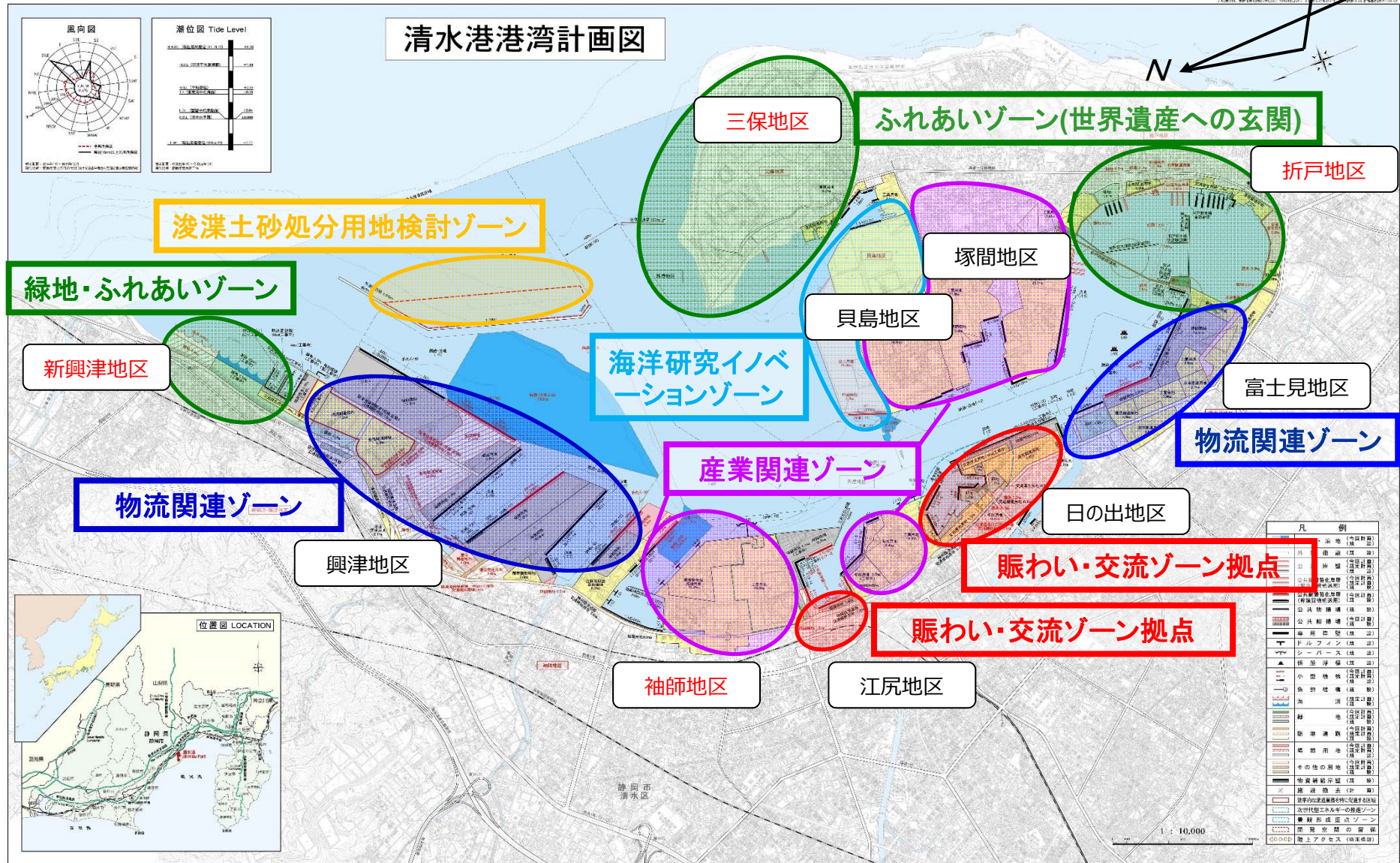


2021年統計



II 清水港の概要 ～長期構想：空間利用のゾーニング～

令和3年4月1日



清水港ゾーニング図

II 清水港の概要 ～港湾計画とは、清水港港湾計画改訂～

港湾計画とは

一定の水域と陸域からなる港湾空間において、開発、利用及び保全を行うにあたっての指針となる基本的な計画であり、

港湾法第3条の3に規定される法定計画

- 通常10年から15年程度の将来を目標年次とし、その港湾の開発、利用及び保全の方針を明らかにするとともに、取扱可能貨物量などの能力、その能力に応じた港湾施設の規模及び配置、さらに港湾の環境の整備及び保全に関する事項などを定めることとなっている。

清水港港湾計画は、令和3年3月に改訂

(目標年次) 2030年代前半

(基本理念)

清水港の持つ美しい環境の中、先端技術「知」を活用し、安全・安心で心豊か・幸せに暮らせるみなと「スマート・ガーデン・ポート」

「物流・産業」、「交流・生活・環境」、「防災・危機管理等」の3つの視点からなる方針の基、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間を形成

II 清水港の概要 ～清水港港湾計画改訂、目指す姿～

役割

物流・産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内産業を支えるコンテナ輸送網の拠点 ● 国内輸送を支えるRORO船等の複合一貫輸送の拠点 ● 製紙産業を支えるパルプ材の輸入拠点 ● 農水産物輸出の拠点 ● 化学産業を支える化学薬品や石油類の輸入拠点 ● 鉄スクラップ等循環型資源の輸出拠点 ● 都市ガス供給源となるLNGの輸入拠点 ● 海洋研究・開発の拠点
交流・生活・環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 富士山と調和した美しい港湾景観の形成 ● クルーズ船・大型プレジャーボートの受入れ拠点 ● “みなとまち”の形成、交流・賑わい拠点による地域振興 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 国際旅客ターミナルを活用した交流・賑わいの拠点 ⇒ 「みなとオアシスマぐろのまち清水」を活用した交流・賑わいの拠点 ⇒ 海洋レクリエーションの拠点 ⇒ 水面を活用したリゾートの拠点
防災・危機管理等	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害時における幹線貨物輸送機能と緊急物資輸送機能 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 県内6港ある防災拠点港湾の1つとして、静岡県内の緊急物資需要の受入れを担う。 ⇒ 震災後、速やかに港湾物流の機能を回復 ⇒ 伊豆半島の被災者の受入れ拠点としての機能を担う。

課題及び要請

有識者(委員会等)	革新技術を導入した効率的な物流、RORO貨物への対応、人流動線の確保、防災対策、港湾景観の形成、老朽化対策、海洋研究の誘致
清水港の課題	荷役待ちの滞船解消、船舶大型化と新たな貨物への対応、バルク貨物の取扱機能向上、用地確保、研究船と貨物船の混在利用の解消
県民(パブコメ等)	防災対策の強化、水際線に憩い空間の創出、美しい景観の創造、緑の創生、“みなとまち”づくりの推進
企業(ヒアリング)	船舶大型化、新規取扱い貨物、用地・荷捌きスペース確保、高潮対策、シャーシ・空コンテナ置場確保
漁船・小型船舶(ヒアリング)	うねり・静穏度対策、高潮対策、航路泊地の埋没対策、防犯対策
関連計画	北東アジアクルーズの東日本における拠点化、国際海洋文化都市・清水の推進、次世代型エネルギーの推進と地域づくり

【令和3年3月改訂】

目標年次：2030年代前半

利用者が**使いやすさを実感**できるみなと

- 次世代高規格コンテナターミナルを形成
- 次世代高規格ROROターミナルを形成
- バルク貨物取扱機能を強化

憧れ、何度も訪れ、滞在したくなる美しいみなとまち

- 各地区で交流・賑わい拠点を創出
- 各拠点間のアクセス向上により地域内循環を強化

訪れ、働き、暮らす人々が**安全・安心を感じられる**みなとまち

- 円滑な生活物資の緊急輸送の機能を確保
- 速やかに物流を回復する機能を確保



(参考) 港湾計画の変更区分

【港湾計画の変更等の区分】

港湾の能力や港湾施設の面積や区域等を位置づける場合、港湾法施行規則に基づき、「改訂」、「一部変更」、「軽易な変更」に区分される。

